

シルバー派遣事業に係る情報提供について

(令和3年度事業報告書より)

区分	1.派遣労働者数(人)	2.派遣先事業所数(社)	3.派遣料金の平均額(円)	4.派遣会員の賃金の平均額(円)	5.マージン率	6.労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定の締結
徳島市事務所	279	127	10,339	8,109	21.6%	○
阿南市事務所	41	17	9,660	7,684	20.5%	—
藍住町事務所	19	12	9,437	7,613	19.3%	—
鳴門市事務所	40	16	9,318	7,236	22.3%	—
三好市事務所	31	9	9,295	7,243	22.1%	—
美馬市事務所	33	13	11,156	8,869	20.5%	—
北島町事務所	17	8	8,580	6,788	20.9%	—
小松島市事務所	15	12	10,150	7,655	24.6%	—
吉野川市事務所	14	9	10,473	8,239	21.3%	—
阿波市事務所	26	8	10,455	8,090	22.6%	—
勝浦町事務所	6	2	10,215	8,091	20.8%	—
つるぎ町事務所	29	8	9,976	8,125	18.6%	—
連合本部事務所	79	32	9,281	7,244	21.9%	—
県全体	629	273	9,872	7,768	21.3%	

※派遣料金の平均額=(労働者派遣の料金総額)/(派遣労働者が従事した総時間数) × 8時間

※派遣会員の平均賃金=(派遣会員の総賃金)/(派遣会員が従事した総時間数) × 8時間

※マージン率=(派遣料金の平均額-派遣労働者の賃金の平均額) ÷ 派遣料金の平均額

○派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

(1)キャリアコンサルティングの相談窓口：TEL088-665-5533

(2)キャリアアップに資する教育訓練

	種別	対象	方法	実施者	費用負担	賃金支給
派遣前研修	会員入会時	入職時会員	Off-jt	事業主	無償	無償
技能研修「運転」	派遣中	指定する会員	ojt	事業主	無償	有償
接遇・交通安全研修	派遣中	希望する全会員	Off-jt	事業主	無償	有償

※実施事務所ごとに実施内容が異なります。

○福利厚生に関する事項

・労災保険、有給休暇

・指定宿泊施設会員割引制度等

(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)

・健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし(臨時的かつ短期的の就業であるため)

※但し、加入要件を満たす場合は適用します。

以上